

歯科健康診査のお知らせ

11月末までに受診してください

後期高齢者医療制度に加入されている節目の年齢の対象者の方に、歯・歯肉の状態や口腔清掃状態などをチェックし、口腔機能の低下や肺炎などの疾病を予防するため、歯科健康診査を実施しています。対象者の方には、歯科健診受診券を8月上旬ごろにお届けしていますので、ぜひ受診しましょう。



■対象者 次の方が対象です。

- ◎昭和24年生まれの方 ◎昭和23年生まれの方
- ◎昭和22年生まれの方 ◎昭和19年生まれの方
- ◎昭和14年生まれの方 ◎昭和9年生まれの方

※長期入院患者や施設入所者の方は、すでに健康状態を把握され、医師などの指導を受けていると考えられることから、歯科健康診査の対象外としています。

■健診項目

問診、口腔内診査、口腔機能評価など

■受診期限 11月末まで

■受診費用 無料

※ただし、その後の歯科治療については自己負担となります。

■受診場所

後期高齢者の歯科健診の実施協力歯科医院

※受診可能な歯科医院の一覧表は受診券に同封しています。

■受診方法

事前に電話などで健診実施歯科医院に予約をしてください。受診の際は、後期高齢者医療資格確認書またはマイナ保険証と歯科健診受診券をご持参ください。

後期高齢者健康診査のお知らせ

12月末までに受診してください

後期高齢者医療制度に加入されている方を対象に、糖尿病などの生活習慣病の早期発見や重症化の予防のため、健康診査を実施しています。

右記のとおり健康診査の対象となる方には「健康診査受診券」をお送りしていますので、この機会にぜひ受診しましょう。

■健診項目

身体計測、血圧測定、血液検査（貧血検査含む）、尿検査、心電図検査、眼底検査（医師の判断により検査が必要な方のみ）

■受診費用 無料 ■受診期限 12月末まで

■受診方法 個別健診の場合

健康診査受診券に同封の「健康診査実施機関一覧表」に記載されている病院などで受診できます。実施日時、予約の要否などは受診を希望される病院にて確認してください。

■受診方法 集団健診の場合（がん検診も同日実施）

下記の日程のとおり行う予定ですが、事前の申し込みが必要となります。完全時間予約制で、定員になり次第締め切りとなります。

■実施日 11月24日(月)、12月8日(月)、12月20日(土)

■申込先 徳島県総合健診センター

☎088・678・3557

■申込受付時間 午前8時30分から午後4時まで
(土日・祝日は除く)

※受診するときは、必ず「健康診査受診券」、健康診査受診券に同封の「後期高齢者の質問票」、「後期高齢者医療資格確認書」または「マイナ保険証」を持参してください。

※健康診査受診は1回のみです。ご注意ください。

健康診査の対象者

※長期入院、施設入所等の方は、健康診査の対象になりません。

①令和6年9月30日以前に後期高齢者医療制度に加入された方で、生活習慣病と診断されていない方

②令和6年度に後期高齢者健康診査受診券で健診を受診された方で、広域連合が受診を確認できた方

③昭和21年4月生まれの方から昭和24年9月生まれの方

①～③に該当する方には、7月上旬に健康診査受診券を送付しています。

④令和6年10月1日から令和7年9月30日までの間に後期高齢者医療制度に加入された方

後期高齢者医療制度の加入時期に応じて健康診査受診券を9月上旬までに送付しています。

⑤健康診査受診券が届かなかった方のうち受診を希望される方

12月5日(金)まで保険年金課(市役所1階④番窓口)に健康診査申込書を備え付けますので、必要事項を記入し、提出いただくか、お電話にてお申し込みください。申込後、広域連合より健康診査受診券を送付します。

☎ 徳島県後期高齢者医療広域連合事務局事業課

☎088・677・3666

市保険年金課 医療・年金担当 (市役所1階④番窓口)

☎32・4120 / FAX 35・0173

✉hokennenkin@city.komatsushima.i-tokushima.jp

徳島県後期高齢者医療広域連合

ホームページはこちら ▶

